

総務財政常任委員会会議録

令和 7 年 8 月 18 日 (月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	湯瀬弘充	副委員長	舘花一仁
委員	宮野和秀	委員	中山一男
委員	丸岡孝文	委員	松村託磨

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	小田嶋真人
------	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	大里豊	総務部行政経営推進官 兼 行政経営推進室長	村木正幸
総務部付部長待遇	木村正樹	会計管理者 兼 会計課長	佐藤千絵子
総務部次長 兼 政策企画課長	成田匡	総務部検査官 兼 契約検査室長	田口和宏
総務課長	守田敏子	総務課政策監 兼 行政班長	工藤伸哉
総務課危機管理監 兼 危機管理室長	阿部厳祐	総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	千葉茂雄
総務課付課長待遇	田口昌明	政策企画課政策監 兼 総合戦略室長	成田仁文
財政課長	相川保	財政課政策監 兼 財政班長	田村宏一
監査委員事務局長	成田文子	選挙管理委員会事務局長	児玉充
行政経営推進室主幹	美濃山伸也	総務課主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹
総務課主幹 兼 職員班長	田山公江	政策企画課主幹 兼 政策推進班長	石木田真知子
財政課主幹 兼 管財地籍班長	阿部友美範	会計課副主幹	木村陽子
会計課副主幹	大里宏昭	監査委員事務局主幹	鈴木忍
選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○湯瀬委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○湯瀬委員長 皆様、改めて、おはようございます。

鹿角の夏もいよいよ本番となりまして、明日からは花輪ばやし、そして毛馬内盆踊りと、私たちの地域が誇る伝統の祭りが続いていきます。その機会は大変住民の力を改めて実感する季節でもありますし、関係人口や滞在人口も増える絶好の機会と、まちの絆や誇りを次世代へつなぐとても大切な機会と感じております。

なお、今回の常任委員会より飲み物の持ち込みを自由としておりますので、皆様ご配慮の上、水分補給をしてくださいますようお願いいたします。

また、上着の着用も、まだ暑いですので、自由としますので、よろしくお願いします。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願いますようお願いいたします。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【職員自己紹介】

○湯瀬委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

本日は、7月の人事異動後、初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、自己紹介については異動者のみお願いいたします。

それでは順次お願いいたします。

○村木総務部行政経営推進官 兼 行政経営推進室長 おはようございます。この度の人事異動によりまして行政経営推進官兼行政経営推進室長を拝命しました村木正幸です。どうぞよろしくお願いいたします。

○成田総務部次長 兼 政策企画課長 おはようございます。総務部次長兼政策企画課長の成田 匡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○成田監査委員事務局長 監査委員事務局長の成田文子です。よろしくお願いいたします。

○工藤総務課政策監 兼 行政班長 おはようございます。総務課政策監兼行政班長の工藤伸哉です。
よろしくお願いいたします。

○木村会計課主幹 会計課主幹の木村陽子です。よろしくお願いいたします。

○阿部財政課主幹 兼 管財地籍班長 おはようございます。7月の人事異動により、財政課主幹兼管財地籍班長に配置されました阿部友美範です。よろしくお願いいたします。

○田村財政課政策監 兼 財政班長 おはようございます。財政課政策監兼財政班長の田村宏一です。
よろしくお願いいたします。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 政策企画課政策監兼総合戦略室長の成田仁文です。よろしく
お願いいたします。

○美濃山行政経営推進室主幹 行政経営推進室主幹の美濃山伸也です。よろしくお願いいたします。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 総務課主幹兼職員班長の田山公江です。よろしくお願いいたします。

○畑澤総務課主幹 兼 秘書班長 総務課主幹兼秘書班長の畑澤正樹です。よろしくお願いいたします。

○大里会計課主幹 会計課主幹の大里宏昭です。よろしくお願いいたします。

○湯瀬委員長 以上で、職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

○湯瀬委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。村木行政経営推進官。

○村木総務部行政経営推進官 兼 行政経営推進室長 それでは、所管事項 1 の「行政経営推進室の設置とその業務内容について」、私から説明させていただきます。

7月1日付の人事異動にあわせ、限られた行政資源を集中的に配分し、効果的、効率的な行政経営を進めるため、総務部内に行政経営推進室が設置されました。職員体制は私と主幹の2人となっております。

具体的な業務内容であります。2点ありまして、1点目は「行政経営基本方針の策定」であります。

現在、政策企画課総合戦略室が中心となって令和8年度から5年間の第7次鹿角市総合計画後期基本計画を策定しておりますが、この後期計画を下支えする位置づけとなる行財政運営に関する考え方を整理する作業を進めております。

2点目は「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組んでおります。

今後の行政経営において、公共施設等の更新費用や維持管理費の増高をいかに圧縮できるかが課題の一つとなっていることから、公共施設等の縮減目標の変更を含めた見直し作業に取り組んでおります。

これら「行政経営基本方針の策定」と「公共施設等総合管理計画の見直し」を具体的に精査してまいります、いずれも年度内に成案化したいと考えておりますので、今後、議員の皆様へ素案等をお示しし、ご意見を頂戴してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○湯瀬委員長 成田総務部次長。

○成田総務部次長 兼 政策企画課長 2の「鹿角キャンパス構想の推進について」であります、本市では、市内全域を大学のキャンパスに見立て、学生の交流や研究、地域貢献活動などを通じて大学と地域の連携を深める「鹿角キャンパス構想」を推進しており、将来的にはこの延長線上に「サテライトキャンパスの設置」も視野に入れております。

この構想の具体的な取組の一つとして、大学の研究プログラムを通年で受け入れることを目指しておりますが、今年度は、武蔵野大学が3つのプログラム、大正大学は1つのプログラムを実施する予定です。

武蔵野大学の研究プログラムの1つ目は、「サードプレイス」、すなわち自宅や学校以外の自由な交流の場に着目し、若者が将来に希望を持って社会とつながる「鹿角版GOOD・PLACE」の創出を目指すものです。中高生へのヒアリングや社会実験を通じて、今年度から3か年でその在り方を探ってまいります。

2つ目は、道の駅かつの「あんたらあ」や市内宿泊施設等において、インターンシップやマーケティング調査を実施し、「稼ぐ観光」の仕組みを実際の現場で学ぶプログラムです。大湯環状列石や花輪ばやしなど、地域資源も活用しながら、観光振興の視点から研究を行います。

そして3つ目は、ふるさと納税の返礼品開発に関するプログラムです。市内の事業者を訪問し、ヒアリングや現地調査を通じて、新たな返礼品のアイデアを学生が提案するものとなります。

また大正大学の研究プログラムは、社会共生物学部公共政策学科の学生4人が、「若者にとってのサードプレイス」をテーマに研究を進めます。昨年度はまちなかオフィス事例に空間活用を考察しましたが、今年度は地域のキーマンの掘り起こしを通じて、交流が生まれる仕組みづくりを深掘りすることとしています。

以上の4つのプログラムに、総勢37人の学生が8月から10月にかけて本市を訪れます。

高等教育機関のない本市において、若者の「学びたい」という意欲に応え、全国から「若者を選ばれるまち」を目指して、「鹿角キャンパス構想」を推進してまいります。

3 ページをお願いします。

3 の「出会い応援事業について」ですが、独身男女の出会いの場を創出するため、年 3 回ほど市主催の出会いイベントを開催しておりますが、女性の参加者確保が課題となっていることから、独身女性をターゲットとしたセミナーでまずは自分に自信を持ってもらい、そして結婚への意欲を高めてもらうことを目的として、7 月 5 日に「独身女性向け魅力アップセミナー」を開催しました。

午前、午後の二部構成で延べ 12 人が参加し、アンケートでは「出会いイベントにも参加したい」という意見もありましたので、今後開催する出会いイベントへの参加も積極的に促してまいります。

また、7 月 26 日には「第 13 回かづの縁結び〜クラフトコーラ作り&カフェタイム交流会」を開催し、男性 7 人、女性 7 人が参加し、3 組が連絡先の交換を行っております。

次に、4 の「移住体験提供事業「仕事体験プログラム」について」ですが、この事業は、移住希望者が市内事業所等での仕事を体験しながら、移住の相談や物件の見学、さらには移住者や地域との交流などを組み合わせたプログラムとなります。

行程は、参加者の希望に応じて、仕事の内容や体験期間、体験メニューを決めるオーダーメイド方式で、実施期間は最短で 4 日間から最長 14 日間としております。

受入れ事業所は、7 月末時点で 12 社が登録しており、今年度はこれまでに 3 世帯 3 人が参加し、現在は 1 世帯 1 人から参加希望をいただいております。

4 ページをお願いします。

5 の「関係人口創出推進事業「かづコトアカデミー」について」ですが、人口減少や高齢化による地域活力の減退により、地域づくりの中心となるキープレイヤーの不足が課題としてあることから、地方に関心のある首都圏の方々に「関係人口」として関わってもらい、地域とのつながりの構築と地域課題の解決に取り組む人材育成を目的として、昨年度に引き続き実施するものです。

募集人数は、首都圏在住者 15 人程度、本市在住者 5 人程度とし、募集期間は 9 月 7 日までとしています。

内容につきましては、今月 25 日にオンライン説明会を開催し、本市の紹介に加え、指導や助言等を行う、いわゆるメンターとなる NPO 法人関善賑わい屋敷の勝山さゆり副理事長と、メイン講師を務める雑誌ソトコトの編集長、指出一正氏とのトークセッションなどで講座への参加を促します。

その後、第1回の座学は9月20日、東京都港区にあるレンタルスペース「BIRTH LAB」において開催し、オリエンテーションとワークショップを通じて本市への理解を深めていただき、続く第2回の実習は、10月24日から26日までの3日間、実際に本市を訪れ、地域づくりに取り組むメンターやゲストの活動拠点などで現地実習を行うこととしています。

また、第3回の座学は11月16日、現地実習を踏まえて作成したプランのブラッシュアップを行い、そして最終回となる来年1月10日の第4回は、講座全体を通じて生まれた本市とのつながりを生かして今後どのような活動をしていきたいかなど、受講生全員から発表してもらうこととしています。

また受講生には、関係人口のプラットフォームである「鹿角家」にも加入してもらい、本市との関係性を一層深めていきたいと考えております。

5ページをお願いします。

6の「令和7年国勢調査」についてです。国勢調査は、少子高齢化や防災対策、地域創生などの重要課題に対する施策に幅広く活用するため、日本に住む全ての人及び世帯を対象に、10月1日を基準日として、5年に一度、全国一斉に実施するものです。

令和2年ぶりの調査となる今回は、236の調査区を、調査員145人、指導員23人の体制で行います。調査スケジュールは、9月2日から4日までの3日間、調査員説明会を開催し、9月20日以降に調査員が調査票の配布を行い、10月の中旬に回収することとしておりますが、調査員は必ず顔写真入りの身分証を携行して各世帯を訪問いたしますので、近隣に調査員が訪問した際にはご理解とご協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○湯瀬委員長 相川財政課長。

○相川財政課長 7の「令和7年度普通交付税の決定状況について」、資料1により説明させていただきます。

令和7年度の普通交付税の交付決定額は、表の下から2行目、区分欄「H」に記載のとおり、69億519万4,000円で、前年度の当初算定との比較では、1,881万円、0.3%の減であります。

次に、算定式の区分毎の増減であります。区分欄「A」の基準財政需要額は、103億3,476万1,000円となり、前年度に比べて4,107万8,000円、0.4%の増となっております。

この主な要因といたしましては、包括算定経費や道路橋りょう費における単位費用や、清掃費における公債費償還に伴う事業費補正などの増により、区分欄「B」の振替前基準財政需要額が前年より増加したことに加え、振替前基準財政需要額から控除することとなる区分欄「C」の臨時財政

対策債振替相当額がなくなったことが影響しております。

次に、区分欄「D」の基準財政収入額は、34 億 2,413 万 6,000 円で、前年度と比較して 5,023 万 4,000 円、1.5%の増となっております。

この要因といたしましては、定額減税の影響による市民税所得割や地方消費税交付金などの増加が挙げられます。

「A」の基準財政需要額から「D」の基準財政収入額を差し引き、これに「E」の錯誤額を加えたものが、「F」の交付基準額となりますが、昨年度は交付税検査が実施されず、今回計上すべき数値がないため、錯誤額はゼロとなります。

そして、この交付基準額の全国集計の結果が、国の交付税予算を超えた場合は、「G」の調整額という形で減額調整が行われ、これを反映させた結果が「H」の交付決定額となります。

なお、先ほど基準財政需要額でも触れた、「C」の臨時財政対策債振替相当額であります。平成 13 年度の制度創設以来、初めて臨時財政対策債の発行に頼らず、国で地方の一般財源総額を確保して地方財政の健全化を推進することとしたため、前年度と比較し 2,707 万 3,000 円、100.0%の減となっております。

最後に、「I」の実質的交付税額は、「H」の交付決定額に「C」の臨時財政対策債振替相当額を加えた実質的な交付税の規模を表すものですが、先ほど説明いたしましたとおり、今年度は臨時財政対策債への振替が行われなかったため、「H」の交付決定額と同額の 69 億 519 万 4,000 円となり、前年度と比較して 4,588 万 3,000 円、0.7%の減となります。

以上で説明を終わります。

○湯瀬委員長 田口総務部検査官。

○田口総務部検査官 兼 契約検査室長 契約検査室から、8 の「令和 7 年度第 1 回入札監視委員会の概要について」、報告いたします。

本委員会は年 2 回開催しており、今回も有識者 4 名の方に委員を委嘱し、本年度最初の会議を 7 月 10 日に開催いたしました。

審議の対象は、令和 6 年度下半期に入札により契約した案件としております。

審議事項の 1 つ目、入札及び契約手続の運用状況につきましては、対象となる契約案件が 103 件、予定価格に対する落札額を率にした落札率が 91.62%で前年比マイナス 0.03%という結果に対し、意見はありませんでした。

2 つ目の抽出事案の審議につきましては、委員から事前に抽出していただいた 25 件の契約事案を対象とし、競争性や公正性の確保の観点から詳細なる審議をしていただき、疑義案件はなしとい

う結果でした。

入札及び契約制度の改善につきましては、従来の入札制度による落札状況を説明し、制度の改善点などについて助言等をいただいております。

なお、これらの助言事項を含めた委員会の概要につきましては、市のホームページで公表しております。

契約検査室からは以上です。

○湯瀬委員長 児玉選挙管理委員会事務局長。

○児玉選挙管理委員会事務局長 私から、9 の「参議院議員通常選挙の投票結果について」、ご報告いたします。

資料2をご覧ください。

今回、参院選投票日の7月20日が3連休の中日ということで、投票率の低下が懸念されておりましたが、52.42%となり令和4年の前回選挙の投票率より3.3ポイント高い結果となっております。

また、「期日前投票者数及び投票率」につきましても、7.09ポイント上回る結果となっており、期日前投票を利用する有権者が増加しているという状況であります。

次のページをお願いいたします。

巡回式期日前投票所の投票者数になります。

前回参院選では巡回式期日前投票所を開設しておりませんので、同一選挙での比較はできませんが、4月に執行しております市長選挙と比較して67名の減となっております。これは市の選挙と国政選挙の違いが数字に表れたものと考えております。

なお、今回の選挙において、新たに甚兵衛川原自治会館に巡回式の投票所を開設しておりましたが、14名の利用がありましたので、利便性の向上が図られたものと考えております。

今後も各種対策を講じながら投票率の向上に努めることとしておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会事務局からは以上です。

○湯瀬委員長 田村財政課政策監。

○田村財政課政策監 兼 財政班長 先ほど、7で説明いたしました交付税について、資料に若干の誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

資料1の区分欄「C」の臨時財政対策債振替相当額の増減比率の部分ですが、「△100%」となっているものを「皆減」に訂正をお願いします。同じく、「E」の錯誤額、こちらの増減比率も「皆

増」ではなく「皆減」に訂正をお願いいたします。

以上です。

○湯瀬委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項１の「行政経営推進室の設置とその業務内容について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項２の「鹿角キャンパス構想の推進について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 この鹿角キャンパス構想についてなんですが、若者や大学生が出したアイデアを、市としては実際の事業や政策にはどのようにつなげていこうという計画をお持ちかというところを伺ってもよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 今回いただいたのは、後期計画の中で、若者の居場所づくりというものを検討していきたいと思っております。実際に地元の方々がどのように捉えているかといったところが今回の提案の内容にも含まれておりましたので。

特に衝撃的でしたのは、大人に見守られているというよりは見張られているというような思いを持っているという意見がありましたので、大分居心地を悪くされているんだなということが分かりました。

令和８年度からの後期計画の中で、検討を深めていきたいと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 ８月１０日の発表会を見させていただきました。その感想も含めてですが、ちょっと別の案件があつて最後のほうで離籍をしたので。実際に大学のキャンパスのような体験を高校生とか中学生に体験させながらという方針であつたと思うんですが、実際に高校生、中学生からどういう意見が出たのか、まず１点お聞きしたいと思います。

それと、ここには書かれていないのですが、関善さんとの関わりが随分こう、３グループ発表でしたけれども、全て関善の中を改装しながら中高校生の居心地のいい場所に変えていくにはどうしたらいいとか、どういう案とかというのが随分出されていたのですが、関善さんの扱いについて、中高校生さん方はきちんと落とし込みされた上であのような発表をされたのか、その辺がちょっとどうなんだろうなという疑問を抱きましたので、事前にその調査をする前に、関善が文化財として管理されているものだという部分について、どれくらいメンバーの方々に落と

し込みをされたのかお聞かせいただきたいなと。まずこの2点をお願いします。

○湯瀬委員長 成田政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 今回、若者の社会減対策の一環として、若者が地域で活躍できる環境づくりに関する提案をいただいております。3班体制で行いましたが、A班からは先ほども少し触れましたけれども、高校生の意見として、大人に見守られているというよりは見張られているようだという意見が出されました。これは、地域の大人と若者との間での意思の疎通、相互理解がまだ深まっていないということが気にしているというふうに考えておりまして、提案として、世代間交流イベントや情報発信などにより見守りから理解につなげる取組に提案されております。

B班からは、高校生のアンケートを行った結果を受けての話になりますが、公共施設が心地よい場所になっていないという現状が示されました。その上でサードプレイスとなり得る施設として、コモッセやMITプラザを挙げていただきましたが、高校生や若者が気兼ねなく利用できるように、料金の優遇であったり、学校行事で活用できたり、長期間滞在できる雰囲気づくりなどが提案されています。

C班からは、コモッセなどの公共施設は人目が気になるとの意見が出されました。その上で、商店街の空き店舗などを活用して、Wi-Fiやコンセントを備えたレンタルスペースを学生主体で運営したいというような構想が示されております。

これらの提案を通じて、若者は屋外でも安心して過ごせるプライベートな空間や、地域の中で自然に存在できる場所を求めていることが分かりました。これらの提案を今後後期計画のほうに生かしていきたいと考えております。

また、もう1点、関善賑わい屋敷との関係ですけれども、このプログラムに入る前に事前学習を行っておりまして、そちらのほうは我々鹿角市の職員からの説明と、あわせて勝山さんからもオンラインで入っていただいて、関善賑わい屋敷の今の現状、それからこういった文化的な施設であるということはNPOさんのほうから説明をしていただいております。

ただ委員がおっしゃるとおり、全て落とし込んだかと言われますと、まだ認識のほうは甘かったのかなという部分もありますし、事実に基づかないようなことも提案内容でありましたので、そこら辺は今後調整していきたいと思っております。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 1番のほう、私がお聞きしたのは高校生とか中学生はどのような感想を持たれていましたかとお聞きしたつもりですけれども、事業の内容は私もきちんとその場所にいて聞かせていた

だったので十分分かっているつもりなので、その辺再度お聞きしたいのですが。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 失礼いたしました。高校生、中学生の皆さんは、大学生とこのように触れ合う機会が鹿角市には存在しないわけなんですけれども、大変ためになったと。地域課題に対する解決方法を探っている中で、将来的に鹿角市のために何か貢献していきたいなと考えましたという発言がございました。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 「大学の授業のような経験をすることができた」というようなことで「ためになった」でいいんでしょうか。それとも、調査をすることで与えられたテーマを探っていく方法で「ためになった」。どちらなのかわちよっと分からないですけれども。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 委員が今おっしゃられた2点あると思います。1点目の学びの場所がないといったことに対する対策としてこの事業、未来アカデミーというものを市側でも提供しておりますので、そこは高校生、中学生の皆さんが体験できたということは成果であったと思います。

もう1つ、高等な教育を学ぶ機会を得れたというところも、その取組の中で地域の課題感も把握できたという部分もあったかと思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 関善さんの話になりますが、蔵の映画館みたいな案とか、中の位置を変えたりとか、いろんな案が出されていましたが、実際に指定されている建物でいじっていいところといじられないところ、それから今まで関善を鹿角市としてはこういうふうな大事なもので扱ってきたというところが、どうもきちんと説明されていないような、これは大学側にもされていないようなイメージを受けたんですよ。結局、古い建物で文化財的な要素を持って、守っていかなければならなくて、母屋の屋敷には手をつけられないんだという大基本がきちんと落とし込みされていなかったのではないかなと。

今も私がいろいろ聞き及ぶ範囲では、県なり国からいろんな注意を受けていると。こもせのところにベンチを置いてみたり、入り口付近に売店のようなものを設置したり。これはぜひともやめてほしいという指摘をされていると伺っているわけです。その中で、あそこを子供たちの居場所、確かに学校からは近いですし、いろんな意味であるんですけれども、そういう意味で、私先ほど「きちんと落とし込みはされているのか」とお聞きしたのはその点ですので、今後また関善に関わるよ

うなことが多分何かで出てくると思うのですけれども、その辺に留意していただきたいということ、意見ですので返答はよろしいです。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。松村委員。

○松村委員 先ほど私の質問に答えていただいて、その続きといえますか、7次総合計画に生かすという回答だったかと思いますが、ぜひこの若者や大学生が出したアイデアが実際に形になったのであれば、その総合計画のところに一文でも若者の声を拾ってこういうことをしています、あるいはこういう計画ですということを記載していただきたいと思います。

以上です。

○湯瀬委員長 成田政策企画課政策監。

○成田政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 後期計画をつくるに当たっては、若者の声を聞くといった部分を総合計画の中で、取組方針のほうで触れていきたいと思っております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「出会い応援事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 センシティブな話題なのでなかなか触れにくいんですけれども、出会い応援ということなんですが、根本的なその出会いの場をつくるのと女性の魅力を上げることが、根本的な解決になるとお考えなのかなという——お考えだからこういう計画なんだろうが、これを成果が上がっているから今後このように、来年度以降もやっていく計画なのかどうか、そのあたり少し伺ってもよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 石木田政策企画課主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 独身女性向け魅力アップセミナーですが、昨年度の令和6年度から今年度2回目で開催しております。まず、これまでの課題として、女性の参加者が非常に少ないというところがございます、その理由としては、もしかすると結婚をするということ、婚活をするというところに意欲を持っていらっしゃる女性の方が多いのではないかなというような課題を想定しまして、もしかすると自分に自信や魅力を向上させることで、婚活に対する意欲を向上させる女性が増えるのではないかなという期待も込めまして、このようなイベントをしております。

昨年度は15名の方から参加いただきまして、その後婚活イベントのほうにも参加いただいた実績もありましたので、今年度2度目で開催いたしましたけれども、まだ今後婚活イベントのほうに

参加いただけるかどうかは今後の働きかけという形になるかと思います。今後この独身女性向けをやっていくかといいますと、後期ではまた少し趣向を変えて、これまでやってきている中でまた新たな課題等も見えてきていますので、そういった課題解決に向けた取組を次年度以降は行っていく予定にしております。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 私も少し調べが足りなくてそこまで深い話ができなくて、ちょっと抽象的なお話をしてしまうんですが、結婚ってすごく現実的なものなんですけれども、あまり現実的なものだと思っていなくて、夢を見ているような方も少なくないのかなという印象を感じていて、女性だけでなく男性の意識改革みたいなところが婚活を進める上では案外重要ではないのかなというようなことを思っています。何かそのあたり、なんでしょう、秋田だけでなく結婚相談所の動向とか、そういったものも踏まえて出会い応援の形をつくっていただければありがたいなと思います。

○湯瀬委員長 石木田政策企画課主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 男性向けというところで、ご指摘のとおり男性のほうにもそういったスキルアップの機会を提供するというのがまた一つ大事になってくると感じております。

これまでも、婚活イベントをする事前のセミナー、男性向け、女性向け、個別に行ってきておりますし、その婚活イベント後のフォローアップのための事後セミナーも男性女性別に行ってきております。

次年度以降につきましては、新たにこういった男性向けのスキルアップセミナーに特化したようなことを少し検討してまいりたいとは考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項４の「移住体験提供事業「仕事体験プログラム」について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 この事業は、どちらかに委託されているということでよろしいかと思いますが、例えば東京とか、別のところの方がどういう手段でこの物件とか仕事先とかを、「ああ、こういうのがあるんだな」というようなことを知る機会を得ているのか教えていただきたいのですが。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 この仕事体験プログラムですが、移住促進と関係人口の事業を連携して実施しておりますNPO法人かつのclassyへ委託をしております。

首都圏での移住フェアですとか、日々の移住相談、また c l a s s y のほうへの移住相談の際に、移住を検討されている方へこのプログラムを周知してございます。

あと、市のほうで運用してございます移住定住ポータルサイト「鹿角暮らし」のほうでもこの事業を周知したり、あと参加者が実際体験している動画などを S N S など で発信をして周知をしているところです。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 c l a s s y さんに業務委託をして、そちらの活動と一緒に市のほうでも動画とかを用意して、見たければそこを見て「ああ、こういうことだな」というような感じで、そこには例えば今まで経験した方の記録等も入っているかと思うんですけども、当然声とか何かでそのコメントとかも、私ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、更新とかもきちんとされているものなんですか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住定住ポータルサイト「鹿角暮らし」のほうへ、プログラムを実施した方々の報告などを掲載させていただいております。あとは、相談の際に希望の職種がありましたら「こういった企業があります」とか、実際こういう移住検討者の方、また移住された方が体験しているというような実体験などのほうも加えてご説明をしているところです。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ほかにないようですので、次に報告事項 5 の「関係人口創出推進事業「かづコトアカデミー」について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 首都圏の方が参加して、その後も鹿角と関わり続ける仕組みとして鹿角家に参加しているということで先ほどお話を伺ったんですが、例えばこの関わり方プラン、発表したものを実際に活用するためのフォローアップみたいなものはあるのでしょうか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 受講生のその後のフォローアップですが、今現在も継続して L I N E のオープンチャットですとか、関わっていただいたゲストさん、メンターさん、地域の方々と個人的にやり取りをされている方もいらっしゃいます。実際今年度第 2 期を実施するに当たりまして、1 期の受講生が自分たちが知った鹿角の魅力を伝えたい、そしてサポーターとして関わりたいという声もございまして、第 2 期のほうにもご協力いただくこととしておりま

す。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。館花副委員長。

○館花副委員長 この座学講座をするときに、最後には大学関係者も鹿角家にみんな加入していただきますというお話がありましたけれども、今鹿角家はどんな状況ですか。今例えば、青年の集いとかがあれば、必ず皆さんに鹿角家に加入してくださいという声掛けはしているかと思うんですけれども、そのときには何か鹿角の産品を送ったりとか、そういうのもあるんでしょうけれども、鹿角家は今どんな感じですか。増えているのか、それとまた、そこから移住したいとかそういう相談などはございますか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 鹿角家の事業ですが、大きく分けて 2 つございます。市外に住んでいる方であれば誰でも入会ができる鹿角家。もう 1 つは、鹿角出身者で 19 歳から 25 歳までのネットワーク「鹿角家 U25」というものがございます。

先ほど委員がおっしゃられました成人の集いなどでの PR ですか、特産品の発送というのは「鹿角家 U25」、若い皆さん方に鹿角を出られた後も引き続き愛着を持っていただいて、将来的には鹿角に移住をしていただきたい、Uターンをしていただきたいという思いを込めて取り組んでいる事業であります。

この「かづコトアカデミー」は、最初に申し上げました鹿角家のほうの入会対象者となりまして、年々増えております。現在 450 人ほどの会員となっております、令和 6 年度は平成 30 年から始めました取組の中で一番入会者数が多く、106 人で行いました。

市の支援がきっかけで関わっていただいた方が、その後も個人的に継続して関わっているという声が聞かれますので、鹿角市の関係人口は着実に増えている、効果があるものだと感じております。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 鹿角家も着々と増えているということで、やはり関係人口って大事ですよね。いかに鹿角の魅力を発信していただいて、できる限り鹿角との関わりを多くしていただいて、こちらに来たら滞在時間を増やしていただくような方策も考えていただきながら、移住者を少しでも増やしていくよう目指していただきたいと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項 6 の「令和 7 年国勢調査について」、質疑・ご意

見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項 7 の「令和 7 年度普通交付税の決定状況について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 臨時財政対策債、「C」の話で少し教えていただきたいのは、これは制度が始まって初めてゼロになったということですが、これは一時的なものなのか、今後も続く見通しなのかというところと、あと財政運営にどう影響するのかというところを少し解説いただいてもよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 田村財政課政策監。

○田村財政課政策監 兼 財政班長 臨時財政対策債についてであります。こちら、国が地方の財源不足に対応するために平成 13 年度から地方の財源不足を国と地方が折半して補填するということになりまして、その地方負担を補填するため発行される地方債、地方の借金になります。本来であれば国が地方交付税として、全地方公共団体に不足額を交付できればいいんですけども、国の財政事情がありまして、地方も一度その借金を借りてくださいと。ただ、そちらの返済に当たっては後年度の普通交付税で全額見ますと。一度地方が借金をする形となっております。

今後の財政についてどういった影響があるかといいますと、普通交付税になるのか一度借金をするのかの違いですので、今後の財政には特段大きい影響はないと考えております。

また今後も、現時点の国の動向を見ますと、臨時財政対策債の発行には頼らず、国で財源を確保して交付税を交付されるのではないかとこちらは考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項 8 の「令和 7 年度第 1 回鹿角市入札監視委員会の概要について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に、報告事項 9 の「参議院議員通常選挙投票結果について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○湯瀬委員長 次に案件に入り、(1) 付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されておりますのは、陳情 1 件及び「市総合計画の推進について」であります。

初めに、7 陳情第 9 号「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情」について審査いたします。

それでは委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。松村委員。

○**松村委員** 私は反対の立場です。冤罪を防ぐための再審法改正という、その方向性には賛同しております。特に検察は全ての証拠を開示せよという考え方は重要だと思っているんですが、現時点ではこの証拠開示の範囲であつたり、利用制限という運用の部分が確認できませんでしたので、これは極端な言い方をすれば悪用すれば三審制の根幹を揺るがしてしまうのではないかという恐れがあるので、制度の趣旨には理解をしつつ、現状では全面支援はできませんという考えを持っております。

以上です。

○**湯瀬委員長** 中山委員。

○**中山委員** これは法務省のいろいろな関係ですので、私方がなんだかんだ言っているのかなという気がします。そういう意味で、国の方向が定まらない状況の中でこれを採択ということはあれですので、継続審査でひとつお願いしたいと思います。

○**湯瀬委員長** 館花副委員長。

○**館花副委員長** 私も継続審査でお願いしたいと思います。理由は先ほど中山委員がおっしゃったとおり、国で決めることを地方議会で決定するというのはちょっといかがなものかなということと、あと、今秋田県内でもやはり採択 2 市、不採択 2 市、あとほとんど継続審査という形で国の動向を見守りたい、そういったところが大半かと思いますので、私も継続審査でお願いしたいと思います。

○**湯瀬委員長** 宮野委員。

○**宮野委員** 不採択。

○**湯瀬委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 先ほど中山委員がおっしゃったとおり、私どもが扱う案件なのかどうか非常に疑問があるところなんです、昨今のいろいろな報道などを見ると、大切ではあるなと感じますので、私も継続審査でお願いしたいと思います。

○**湯瀬委員長** それでは、本陳情につきましては継続審査すべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないものと認め、7 陳情第 9 号「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情」につきましては、継続審査すべきものと決めます。

次に、「市総合計画の推進について」、委員の皆さんから質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○湯瀬委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。守田総務課長。

○守田総務課長 それでは私から、本日現在で取りまとめております、9 月定例会提出予定議案についてお知らせいたします。資料 3 をご覧ください。

9 月定例会提出予定議案は諮問 1 件、議案 7 件、認定 2 件の計 10 件を予定しております。このうち、諮問 1 件については、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

それでは、総務部関連の議案について説明をいたします。

議案目録、上から 2 つ目の「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、一般職の国家公務員及び秋田県職員に準じ、仕事と育児及び介護に関する生活との両立支援のための措置を講じるため、令和 7 年 10 月 1 日施行の人事院規則の一部改正等を鑑み、必要な条例の改正を行うものです。

次に、その下、「職員の育児休業等に関する条例及び鹿角市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、部分休業制度において、1 年につき条例で定める時間の範囲内で休業取得する方法が新たに設けられること等に伴い、所要の改正を行うものです。

また、定例会最終日において、「継続費精算報告書」及び「令和 6 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告」のほか、上水道事業会計及び下水道事業会計を除く「一般会計、各特別会計の歳入歳出決算認定」について、追加を予定しております。

一般会計補正予算（第 4 号）については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○湯瀬委員長 相川財政課長。

○相川財政課長 私の方から、資料 4 により 9 月補正予算案の概要について説明させていただきます。

本日現在の取りまとめとなっております。本会議提案時までに若干の変更もあり得ますので、お含みおきいただきますようお願いいたします。

一般会計補正予算（第 4 号）ですが、補正額は 1 億 91 万 9,000 円で、補正後の予算規模は 191 億 3,801 万 4,000 円となります。

今回の補正は、橋りょう長寿命化対策事業や農地集積促進事業など、状況変化に対応した事業費の増額のほか、定期人事異動に伴う人件費の調整などが主な内容となっております。

それでは、内容について説明いたします。

「総務管理費」195 万円は、テレビ受信が可能な公用車 18 台について、NHK受信契約が未契約であったため、受信機器が設置された時期からの未払い受信料などを追加いたします。

「庁舎管理費」の 247 万 5,000 円は、本庁舎 2 階のトイレ改修工事に係る設計業務を委託するため、実施設計委託料などを追加いたします。

「防災諸費」327 万 8,000 円は、J アラート受信機の更新を図るため、設備更新業務委託料を追加いたします。

「地理的表示登録産品 P R 強化事業」100 万円の追加は、「かづの牛」の G I 登録を契機とした、生産者団体による高単価な販路拡大等の活動を支援するため、「かづの牛」宣伝用素材作成等に対する補助金を追加いたします。

「農地集積促進事業」853 万 3,000 円は、農地の集約化と生産の効率化を目指す農業経営体の機械導入等に対する補助金を追加いたします。

「畜産施設管理費」179 万 3,000 円は、公共牧野の牧道が一部沈下したため、補修工事費を追加いたします。

「有害鳥獣被害防止対策事業」173 万 6,000 円は、ブナの大凶作が予測されるなど、熊の出没頻度の高まりとともに実施隊の出動機会の増加が見込まれるため、対策交付金を増額します。

「地場産業原料米価格高騰対策支援事業」553 万円は、主食用米や加工用米、酒造好適米等の原材料価格高騰の影響を特に受けている、酒造業及び味噌・麴等の製造業者の事業継続のため、令和 7 年産米の仕入れ価格のうち前年からの価格上昇分の一部に対する補助金を追加いたします。

「企業立地促進事業」442 万円は、本年 6 月に指定を受け、事業高度化に取り組む指定事業者に対する施設整備助成金を追加いたします。

「インバウンド対策強化事業」241 万 6,000 円は、今後、さらなる成長が期待されるタイ市場を

ターゲットに、本市へのインバウンド誘客を促進するため、県との連携によるタイトップセールスを実施するもので、旅費のほか外国語対応パンフレット作成経費等を追加いたします。

「道路橋りょう維持管理費」428万8,000円は、路面の補修が必要な市道について、道路維持管理業務委託料等を増額いたします。

「橋りょう長寿命化対策事業」4,936万6,000円は、より緊急度の高い橋梁の架け替え工事を優先し、現在仮橋対応としている沼平橋の架け替え工事を延期することとしたため、当該仮橋のリース鋼材一式の購入費を追加するものです。

「下水道事業費」916万6,000円は、定期人事異動に伴う人件費調整分として、下水道事業会計補助金を追加するものです。

「消防施設整備事業」211万2,000円の追加は、経年劣化により破損した消火栓に係る消火栓工事費負担金を追加いたします。

最後に「人事異動などに伴う人件費の調整」であります。定期人事異動に伴う給与・手当等の増減調整により、451万4,000円を減額いたします。

補正内容は以上でございます。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○湯瀬委員長 以上をもちまして、本日より予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前 11 時 04 分 閉会